江戸時代後期智積院大仲財政について

―大仲供料金を中心に―

村磯栄俊

はじめに

江戸時代の智積院は修学の根本道場、教学の府であった。智積教院と『結網集』に記した運敞能化が現れたことにより、学山智山とうたわれたのであった。

ところで、学山智山と尊称された智積院の経済的な研究としては、昭和九年から十年にかけて大橋栄俊師[1]が『仏教法政経済研究』一巻十号に発表した「徳川初期末に於ける智山教学財政の独立過程」と、二巻一号に発表した「徳川末期智積院における供料金＝貸付利金経済」という二つの論稿のみである。昭和九年に刊行された、あの浩瀚な村山正栄師の『智積院史』にしても、学山智山の経済的裏付けについては、全く記載されていないのである。

さて、大橋氏は「徳川末期智積院における供料金＝貸付利金経済」のなかで、大仲の財源について、江戸時代中後期より学侶の納入金から、供料金＝貸付利金経済に移るとするが、その貸付業務の具体的なことについては、

全くふれられていない。すなわち貸付元本、貸付先・貸付額、利息収入等々について、明示されていないのである。

そこで、本稿は比較的史料の残存している江戸時代後期の大仲財政、殊に供料金について考察するものである。

一、智積院の山内組織と大仲財政

智積院の山内組織については、「智積院山内組織略図」を見て戴きたい。これは、江戸時代後期のものであるが、人数を別にすれば中期以降からほぼ同じであった。

山内は寺院本来の事務を管掌していた方丈と、学侶の事務を管掌する大仲との二部門に分かれていた。

方丈というのは、能化の居所の名称からとったのであるが、いわば山内の本部に相当する組織で、山内寺務を総覧し、事務所を前部屋という。大仲は大衆仲間の略であり、学侶の管理事務を専ら取扱い、事務所を大仲会所といい、勧学院に臨接して設置されていた。人員的には大仲の方が圧倒的に多かった。

方丈の責任者は二臈側から選ばれた鑑事（院号は妙徳院）であり、その補佐役として方丈付世話役がいた。世話役は二人いたので両脇坊と呼ばれ、院号は明星院・遍照院であった。実務を担当したのは前部屋筆頭、前部屋副役であり、その他、方丈には常住僧、家老・近習衆・勝手役人・前部屋家来・寺侍等が所属しており、その人員は三十～五十名程であった。山内の伽藍のうち、金堂（本堂）・方丈殿・大師堂・開山堂等の諸伽藍、諸門・土塀等を管理し、その修理、営膳は方丈会計より支出した。

大仲は学侶の増加に伴い、学侶を指導、監督するために組織されたのである。第七世運敞能化の代には整備されていたと思われる。

大仲の責任者は座位一臈の僧であり、宿舎は岸寮の端部屋（その寮の指導、監督をする上座僧の部屋）であり、院号を惣持院という。主に法務を管掌した。大仲全般の実務を管掌したのは役者（二人いたので両役者と呼ばれ、院号は光照院・養真院）であり、その監督下に会所役人がいた。人員的には大仲の方が多い上に、後述する大仲供料金をはじめとする多額の大仲会計を管理する両役者は、山内で大きな権限を有していた。なお、大仲で管理する伽藍は、大仲の中心的建物の勧学院、七十棟余の学寮であり、その修理、営膳は大仲会計より支出された。(2)

山内の最高議決機関は上座僧十人で構成される集議中であり、山内の実務を掌握していた一臈・鑑事・両役者は三役と称された。

さて、智積院の財政については、方丈と大仲両部門の会計帳簿類を駆使することで、解明できる筈であるが、方丈関係の財務資料は全く智積院に残されていない。これは、当初から会計帳簿類が存在しないとは考

【智積院山内組織略図】（江戸時代後期）

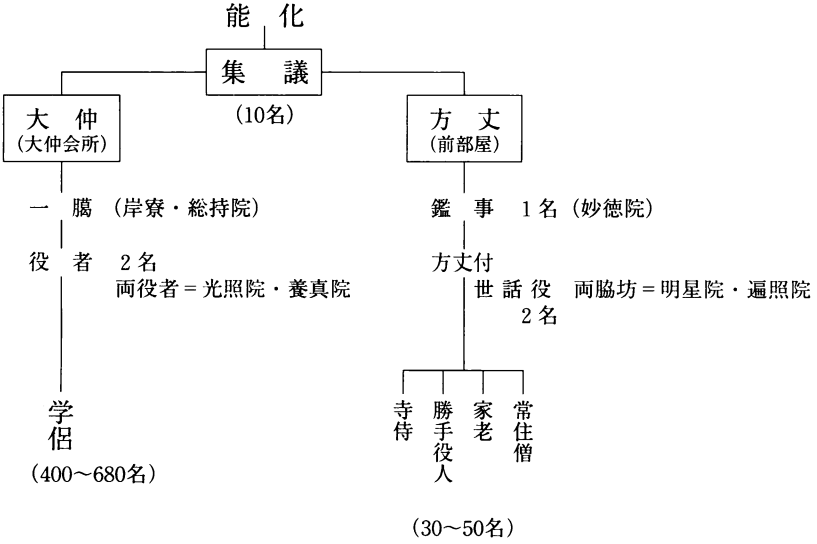

えられないので、昭和二十二年五月、方丈殿が烏有に帰したとき、焼失してしまったのであろうか。

それはともかくとして、智積院の財務資料は大仲部門のみ残されており、江戸中期以降を中心に、百四十冊余りの会計帳簿類が智山書庫に所蔵されている。最古のものは、表題がなく、一丁目に「毎年定式」と記され、寛文元年（一六六一）から貞享元年（一六八四）迄の大仲の剰余金等が記録された帳簿である。

このような事情で、智積院全体の財政については、その全容を明らかにすることはできないが、智山の教学財政というべき大仲財政については考察することができる。

第一表は、大仲の財政規模を解明するために、江戸時代前期末から中期初頭（寛文十一年～天和二年）と後期（明和七年～天保五年）の収支について作成したものである。

前期の収支について簡単に説明すると、収入の主なものは、大仲物（入衆料・交衆料）とよばれ、学侶が入山に際し大仲会所に納入する現金、いわば入学金、授業料のようなものである。支出は寮舎の営繕費が主であった。

第１表　大仲年次別収支表

年　次	収　入	支　出	残　額
寛文11年(1671)	225両	255両	△30両
延宝３年(1675)	261両	475両	△214両
延宝８年(1680)	417両	309両	108両
天和２年(1682)	361両	320両	41両
明和７年(1770)	2396両 銭606貫47文	1792両３分 銭593貫668文	603両１分 銭12貫379文
享和２年(1802)	1547両２分 銭408貫423文	792両３分２朱 銭1161貫298文	754両２分２朱 △銭752貫875文
天保５年(1834)	1347両３分２朱 銭508貫8文	968両１分 銭702貫992文	379両２分２朱 △銭194貫984文

天和２年までは、大橋栄俊稿「徳川初期末における智山教学財政の独立過程」、明和７年は、「明和五～七年勧学院勘定目録」、享和２年は、「寛政十年～享和三年勧学院勘定録」、天保５年は、「天保五年勧学院勘定録」（智積院蔵）による。

前期と後期の財政規模を比較すると、後期の財政規模の拡大が目につく。また、前期と違い、いずれの年も黒字と財政の充実ぶりを示しており、かなりの成長率といえる。例えば収入の面でいうと、前期で一番金額が多い延宝八年と後期で一番少ない天保五年とでも、三倍の差があり、他の年と比べたら十倍のときもある。

江戸時代は低成長社会といわれている。それは、当時の基幹産業である農業生産力を示している石高からも首肯できよう。前期の正保二年（一六四五）の日本の総石高は約二，三一三万石であるが、後期の天保二年（一八三一）頃は約三，九七六万石と二倍に達していないからである。これを念頭におくと、智積院大仲財政は、高度の成長率といえる。

第二表は、後期の財務内容を調べることにより、この高度成長の理由がわかるのではと考え、作成したのである。成長理由を考える前に、とりあえず収入の科目を説明しよう。

大仲物は前述した通り、寮銀というのは入山した学侶は寮舎に寄宿するが、その部屋代、掛屋寮は短期（とはいっても五ヶ月、十ヶ月の二種類）の部屋代である。学侶出料は明和七年の場合、屋根畳銭・灯明銭、天保五年は功徳湯など、いずれにしても受益者負担ということで、学侶から徴収する代金。潅頂余金は学寮で執行した潅頂の残金である。なお、潅頂余金や祠堂金等の寺院本来の収入の大部分は方丈会計に入った。供料金については、次項で詳しく説明するが、貸付元本の出資金、他借は借入金である。

次に支出の科目を説明すると、営膳費は寮舎の修理代であり史料に材木代・釘鉄物代・大工手間賃・瓦代・屋根板代等とある。物品購入費は史料に小遣とあり、米・味噌・青物（野菜）等の食品、炭・薪・墨・筆・香具・抹香等の購入費、給金は会所役人の給与、門番や日雇の賃金、交際費は方々音物とあり、他寺との交際費、京都町奉行及び同奉行所役人に対する付届等、供料渡は供料金（出資金）の配当金である。なお、天保五年の場

第２表　江戸時代後期智積院大仲収支内訳表

収入の分			
科目＼年次	明和７年（1770）	享和２年（1802）	天保５年（1834）
大仲物	224両2分	235両	214両2分、500文
寮銀、掛屋料	51両2分、4貫498文	40両3分2朱、5貫35文	34両1朱、973文
学侶出料	220貫864文	—	4両2朱、5貫700文
灌頂余金など	13両、2貫64文	2分、500文	3分2朱
祠堂金	3分	2分	2両
貸付金収入	366両1分、3貫674文	8両2分2朱、670文	42両
供料金など	50両	295両	59両
繰入金	490両、374貫947文	833両、400貫521文	416両1分、500貫201文
貸付充当金	900両	—	—
他借	300両	—	558両2朱
その他	—	134両、1貫697文	16両3分3朱、634文
合計	2396両、606貫47文	1547両2分、408貫423文	1347両3分2朱、508貫8文

支出の分			
科目＼年次	明和７年	享和２年	天保５年
営繕費	193両1分、78貫366文	173両2朱、85貫649文	月
物品購入費	38両1分、107貫965文	93両1分2朱、294貫927文	358両2朱、699貫166文
日雇賃	239貫876文	392貫31文	払
風呂代	97貫866文	317貫950文	金
法要費など	1両1分、248文	7両3分、2貫996文	3両1朱
給金	50両1分、36貫181文	90両3分2朱、7貫686文	8両1分3朱、426文
交際費	19両1分、20貫516文	35両、22貫7文	51両3分3朱、1貫890文
旅費	6両3分、11貫750文	6両3分、11貫996文	45両1分、400文
貸付金	1471両	60両	50両
供料渡	12両3分、900文	26両、1貫56文	22両1朱、257文
他借返済金	—	—	416両2朱、268文
その他	—	300両、25貫文	13両1分、585文
合計	1792両3分、593貫668文	792両3分2朱、1161貫298文	968両1分、702貫992文

差引残額

明和７年	金603両１分	銭12貫379文	→	金528両１分	銭378貫779文
享和２年	金754両２分２朱	△銭752貫875文	→	金580両２分２朱	銭401貫661文
天保５年	金379両２分２朱	△銭194貫984文	→	金278両２分２朱	銭498貫304文

「明和五～ 七年勧学院勘定目録」「寛政十年～ 享和三年勧学院勘定録」「天保五年勧学院勘定録」（智積院蔵）による。

合は、営繕費・物品購入費・日雇賃・風呂代、旅費のうち駕籠代、門番以外の給金は月払金として、月ごとに一括して支払っている。

また、第一表の後期の残額について、銭を赤字のままにしたが、実際には第二表の差引残額にある↓の金額が正式な残額である。明和七年の場合、計算上は金六〇三両一分、銭一二貫三七九文であるが、金七五両を銭三六六貫四〇〇文と交換し、金五二八両一分、銭三七八貫七七九文が正式な残額。享和二年は金一七四両で銭一一五四貫五三六文と交換し、金五八〇両二分二朱、銭四〇一貫六六一文が、天保五年は金一〇一両で銭六八八貫二八八文と交換、金二七八両二分二朱、銭四九三貫三〇四文が残額となる。

それはそれとして第二表の収支構造をみると、収入の方では大仲物から学侶出料が前期の主な収入に相当するので、この部分は前、後期ともほぼ同額といえる。どこが違うかといえば、貸付金収入・供料金・繰入金・貸付充当金・他借が前期にはない収入科目である。いわば、これらは財テク収入といえるものであり、大橋師が指摘した貸付利金経済ということを端的にあらわしているといえる。それは支出にしても明和七年の場合、貸付金が全支出の七七%、天保五年でも他借返済金が約四〇%を占めており、大仲財政の高度成長は貸付業務を主体とする金融機関的な活動によることが判明した。但し、高度成長といっても、借入金（他借）が明和七年は三〇〇両、天保五年は五五八両二朱に増加していること、収入の合計額も年代が下がるにつれて減少しており、さらに、天保五年の残額はそれ以前の約半額になるなど、財政の悪化が進行していた。

さて、次にこの貸付元本の大半を占める大仲供料金について述べることとしよう。

二、大仲供料金と出資者（寺院）

大仲供料金とは、明和二年（一七六五）に第二十世浄空僧正の意向により作成された「供料院号并寄付主録」[3]や、智積院智山書庫所蔵の「山内供料金利足請取録」・「山内供料金請取記」からほぼ次のようにいえる。

一口でいえば、大仲への出資金（寄付金）を貸付元本として、新義真言宗智山方（宗内）の有力寺院等に年利平均一二％で貸付、その利息収入を出資者に配当するものである。

供料金は一株五〇両、配当金は平均一〇％を出資者及び法類等の関係者、特に学侶を指導する立場の上座僧に支給した。この配当金を支給することを「供料渡」といい、支給される上座僧は「供料人」とよばれた。いわば大仲供料金は学侶を指導する上座僧の手当（報酬）を捻出するために創出されたのである。

それは、学寮には寮内を監督する指導僧が一名おり、その僧は寮舎の端寮に住み、補佐役の僧は片寮に、指導される一般の学侶は中寮に居住した、すなわち、各学寮には一名の上座僧が配置されていたが、明和二年現在、学寮は六十四軒あったので、必然的に指導僧は六十四名いたことになる（実際は複数の学寮の指導僧となった者もいたので、これより少ない）。

それはそれとして、多数の指導僧に当然、何らかの手当てを支給しなければならず、大仲財政にとって大きな負担になったことは、容易に推測できるところである。その負担を軽減するためというか、財源として創出されたのが大仲供料金だったのである。

ところで、智積院大仲がいつ頃から貸付業務を開始したのかは判然としないが、寛保元年（一七四一）の「勘学院勘定目録」（智積院智山書庫所蔵）に、貸付金の記載があるので、この頃にはすでに貸付業務をおこなって

第3表　大仲貸付金（供料金）出資者一覧表

出資者	金額（両）	出資者	金額（両）
29世観豪　①	1560	越後組隆賢房	75
成田山　②	200	15世亮範	70
江戸三田宝生院	200	21世等空	70
江戸浅草大護院頼中	200	江戸真福寺英範→27世	70
蓮台寺恵宜	180	百間組純音房	70
水戸空源房	120	上総丈仙房	70
出流山宥長	100	嘉瀬氏（下総太田幸蔵寺檀家）	70
蓮台寺鑁恵	100	智岳房（蓮台寺慶宜孫弟子）	銀3貫900匁（50両）
六波羅普門院快説房	100	宥識房（12世義山の孫弟子）	50
19世覚遠	100	谷古田法仙房	50
20世浄空	100	上野琳尚房	50
22世動潮	100	幸手鑁龍房	50
谷古田順正房	100	猿島東岳房	50
肥前泰岳房	100	覚山房	50
六郷陽巌房	100	仙台快音房	50
安房恵幢房	100	武州埼玉郡蓮花院	50
高島屋五兵エ（出入商）	100	常州満蔵院真岳房	50
越後高幢律師	100	武州一乗院如海房	50
尾張宝生院永慶	100	下野文長房	50
谷古田勇仙房	100	忍広乗房	50
岩城恵日寺隆英	100	普門院義順房	50
浅草成就院真理	100	佐野義本房	50
庄内尭海房弟子証道	100	江戸真福寺隆雄	50
石本源左エ門（16世鑁浄の弟子）	100	福島長谷寺	50
山城蟹満寺　③	100	山城国百姓平四郎	50
辻伊右エ門（寺領の百姓）	80	出流山弟子義本房	50
11世覚眼	75	成田山	45
江戸真福寺運寿	75	谷古田文英房	30
江戸浅草威光院	75	津軽最勝院弟子普観	30
江戸大護院実鑁	75	騎西本空房	※15
尾州巧空房	75		

※ 75両になるまで積立、供料度し開始　　合計　6,380両

《史料》　①観豪奉納金覚、智積院役者金子契証
②文政三年「一札」
③文政十年「奉願口上書」
他は、明和二年（1765）「供料院号并寄付主録」

いたのである。ただし、大仲供料金制が創設されたのは、宝暦年間（一七五一～六三）と思われる。

さて、貸付元本の出資者は第三表の「大仲貸付金（供料金）出資者一覧表」[4]の通りであるが、この中で学寮の指導僧に配当金（供料）を支給する、いわゆる大仲供料金の出資者は観豪能化、成田山（二〇〇両）、蟹満寺を除く、すべてであり、金額にして四五二〇両であった。

この出資金を各寮に割り当てたのである。したがって、金額の多い寮で二〇〇両、少額の寮で三〇両、平均的には五〇～一〇〇両を割り当て、その一〇％を各寮に配当し、それを指導僧の手当としたのである。

そうすると、手当（供料）の最高額は二〇両となるが、手当の最高額は一〇両であった。それは、大護院住職頼中法印の出資金の配当は、天明四年（一七八四）から八年までの分の一〇〇両を智積院大師堂の建立資金に、その後の配当金二〇両のうち、一〇両は北野清和院の修理費とされ、残り一〇両を供料渡としたからである。また、江戸の宝生院の場合は二〇〇両を七五両二口、五〇両一口に分けたからであり、水戸空源房の一二〇両は水戸組の永代供料とする代わりに、配当を一〇両としたからである。その他、一〇〇両の出資金の中には、五〇両二口としたものもある。

それゆえ、供料は五両がもっとも多く、ついで一〇両、七両二分、七両そして三両の順であった。成田山の出資金四五両の供料は四両二分のはずであるが、大仲会計より二分を加算し、五両としたのである。なお、本稿では配当がでるので出資金としたが、実際は大半が寄付金であった。

ところで、観豪能化の出資金（寄付金）は表にある「観豪奉納金覚」[5]、「智積院役者金子契証」[6]によったのであるが、「観豪奉納金覚」には、文化十年（一八一三）正月現在、出資を勧奨して大仲に納めさせた出資金として、常光明金一〇〇〇両、浅草成就院の一〇〇両、成田山の一〇〇両、自身が寄付した分として、本山永世積金四〇

〇両、得後回向料一二〇両、得後供料等一六〇両、合わせて六八〇両、両方を合計すると一八八〇両とある。だが、これは観豪自身が書いたものであるから、裏づけをとる必要がある。

常光明金については、智山書庫にある「常光明真言供料金之事」という文書により、裏づけられる。この史料によると、文化二年三月、観豪が愛宕の真福寺住職のとき、江戸霊岸島真如庵の亮雄・亮琛に勧めて、一〇〇〇両を出資させたことがわかる。一〇〇〇両は役寺（触頭）の真福寺・円福寺が各二五〇両、智積院の方丈と大仲が各二〇〇両を管理、さらに残り一〇〇両は永世大仲金としたとある。[7] 観豪の寄付金については、文化十年四月六日付の「智積院役者金子契証」により裏づけられる。この文書は観豪が寄付した智積院非常手宛積立金四〇〇両、経蔵建築資金等一六〇両、合わせて五六〇両に対して、大仲の両役者、集議中が署名捺印して観豪の弟子鏗明等に出した領収証だからである。

このような理由で、「観豪奉納金覚」にある一八八〇両ではなく、表にある一五六〇両としたのである。ただし、浅草成就院が一〇〇両を出資したことは表にあるし、智山書庫にある文化八年十二月付の鏗明等からの「一札」によると観豪没後の回向料として一〇〇両を寄付しているので、表の金額より多い可能性もある。

なお、観豪能化の遺弟である鏗明房日雅権僧正は、智山鑑事を歴任したあと、三峯神社別当の観音院住職に就任した関係で、観豪及び大仲財政に関する史料が同神社に残されているのである。[8]

さて、観豪の勧奨による常光明金は大仲供料金ではなく、「結縄伝」第四の同人伝[9]にあるように、主に「貧学徒衆扶助」のために活用された。同能化はこれらの功績により「不朽の名誉誠に中興の中興と称すべし」と称えられたのである。

また、成田山の二〇〇両は文政三年（一八二〇）四月付の「一札」（智山書庫所蔵）によると、法縁相続金と

して、蟹満寺の一〇〇両は文政十年四月付の「奉願口上書」（智山書庫所蔵）により、住持相続金として寄進されたのであり、いずれにしても後継者養成に資するためであった。

最後に、大仲供料金の全貌は表の通りであるが、出資金については、管見の範囲であり、この金額より多かったのである。

三、大仲の貸付業務の実態

ここでは、大仲供料金を主要な財源とする大仲出資金を元本とした貸付業務について記述する。なお、これ以後、貸付元本を大仲貸付金という名称で記すが、その貸付先を表にしたのが、第四表である。

貸付先は一四二件と、第三表にある出資件数六一件の倍以上の多さであり、また、多岐に渡っている。

主要な貸付先は、宗内の有力寺院である。現在の銀行と同じで、貸寺には融資しなかった。それは、出資金を確実に運用する以上、当然のことであり、不良債権化を極力防ぐためであった。

目についた貸付先として、貸付額の多さから仁和寺・大覚寺が際立っている。両寺は真言宗の僧録所として、色衣の認可権を掌握しており、宮門跡寺ということで、隠然たる権威を有していたのである。そのため、融資せざるをえなかったと思われるが、それにしても多額である。宝暦六年の場合、貸付金総額の四八％を占めていた。さらに、各年次に多額な貸付金があること、また第六表を見ればわかるように、利息さえも全額支払ってない年もあることから、とうてい健全な融資先とはいいがたく、大仲財政悪化の要因となったといえよう。また妙法院にしても、各年次とも二〇〇両と、元本を返済しておらず、隣寺という好で、利息も五％と優遇されており、収益面では、マイナスであった。

第4表　年次別大仲貸付金借用寺院一覧表

		宝暦6（1756）	安永6（1777）	寛政9（1797）	文政3（1820）
1	仁和寺	950両	400両 銀23貫	750両 銀7貫	559両3分 銀2貫500匁 銭1貫812文
2	大覚寺	700両 銀8貫400匁	1200両	907両3分 銀26匁	986両　銀6貫
3	妙法院		200両	200両	200両
4	醍醐報恩院			15両	10両
5	江戸真福寺			120両	
6	江戸円福寺			110両	
7	北野大報恩寺	100両			21両
8	北野大恩報寺玉蔵坊				6両2分
9	北野蓮台寺		70両	※498両	650両
10	六波羅普門院	170両	83両		
11	六角愛染院			100両	100両
12	六角能満寺		100両		
13	出流山千手院	30両		100両	154両1分 銀3匁
14	佐渡蓮華峯寺		100両	70両	
15	武州高幡金剛寺			○50両	
16	越前瀧谷寺		50両	15両	25両
17	駿州久能寺		70両		※130両
18	房州清澄寺		150両	○74両	
19	尾州長久寺		30両	30両	63両
20	越前性海寺		20両	15両1分	2両
21	山形宝幢寺			○200両	200両
22	忍長久寺				○229両2分 銀3匁
23	越後乙宝寺				100両
24	吉見息障院		80両	25両	30両
25	房州那古寺		150両		100両
26	岩城薬王寺				○80両
27	下総円福寺		120両	○50両	
28	遠州油山寺		50両	21両3分2朱	
29	尾州七ッ寺			25両	
30	宇都宮能延寺			80両	126両
31	館林五宝寺		35両3分	9両	8両
32	仙台竜宝寺		150両	10両	6両
33	白川満願寺			39両	55両
34	尻手文珠院			20両	11両
35	三春師継院			150両	237両

		宝暦 6 (1756)	安永 6 (1777)	寛政 9 (1797)	文政 3 (1820)
36	桑島金剛定寺	○20両		100両	※82両
37	江州神照寺			※27両 銀6匁	○16両 銀6匁
38	下総太田幸蔵寺		100両	○50両	○62両
39	越後弘誓寺			○50両	9両1分 銀5匁
40	越後弥彦真言院			○20両	18両
41	香取惣持院			○50両	18両
42	榎戸普門院				5両
43	鹿島神宮寺	50両			29両
44	岩城恵日寺				6両
45	江州酒波寺		14両		
46	播州遠林寺	7両			
47	武州吉川延命寺	20両	150両	20両	80両
48	房州勝福寺	20両			
49	勝呂大智寺	40両	150両		
50	幸手正福寺	50両			
51	騎西龍花院	70両			
52	下総成田真福寺				○12両
53	岩城宝徳院				53両1分
54	奥州一関慈眼寺				60両
55	下妻円福寺		30両		48両
56	仙台金花山大金寺				45両
57	甲州大蔵寺				○5両2分
58	美濃成就院				26両2分2朱
59	甲州放光寺		10両		
60	百間西光院				30両
61	武州与野円乗院			25両	50両
62	羽州湯殿山本道寺				40両
63	羽州山形成就院				56両1分2朱 銀2匁
64	上州館林遍照寺				15両
65	佐渡慶宮寺				30両
66	鴻巣法要寺				50両
67	下忍遍照院				32両
68	吉見大串観音寺				34両2分2朱
69	武州岩殿山正法寺				131両2分 銀3匁
70	追野惣持院				180両
71	羽生惣願寺				50両
72	武州小室放光寺		16両		
73	鴻巣正法寺		5両		
74	鴻巣寿命院		60両		

		宝暦 6 (1756)	安永 6 (1777)	寛政 9 (1797)	文政 3 (1820)
75	武州柚木村即清寺		80両		
76	武州笹目一乗院		100両		
77	下総並木村神宮寺		24両		
78	下総長禅寺		50両		
79	下総福善寺		20両		
80	尾州笠寺一山中		100両		
81	下妻新長谷寺		20両		
82	結城光福寺		70両		
83	篠崎普門寺		80両		
84	武州元木吉祥院		90両		
85	武州植田村林光寺		100両	60両	
86	吉見金剛院			20両	
87	江戸浅草仙蔵寺			46両1分	4両
88	江戸鏡照院			50両	
89	江戸青山浄性院		50両	30両	
90	下野刑部成願寺		150両	316両	
91	下野田沼村能満寺		○30両		
92	下野鍋山宝蓮寺		50両		
93	上野連取村宝幢院		100両		
94	結城結城寺			5両	
95	赤間幡勝寺			○22両	
96	信州若沢寺			○16両	
97	宍戸清水寺			○25両	
98	讃州地蔵院			○50両	
99	肥前安満嶽			100両	104両
100	求磨願成寺		35両		
101	根来律乗院	30両			
102	竹田新御塔	85両	85両		
103	竹田惣中	40両			
104	竹田千手院	25両	20両		
105	竹田五ヶ院	100両	76両	50両	
106	嵯峨清涼寺	30両			
107	嵯峨法輪寺			29両	29両
108	有馬権現房				100両
109	太秦一山中		50両	18両	
110	摂州吹田薬師院		○40両		
111	栂尾三尊院			34両1分2朱 銀2匁	
112	清水寺			○5両2分	

		宝暦 6 (1756)	安永 6 (1777)	寛政 9 (1797)	文政 3 (1820)
113	千手院杲春房	50両			
114	吉祥院探祥房	50両			
115	尾州法円房		112両	86両2分	
116	高麗順旨房		30両		
117	房州興善房		60両		
118	館林忠善房			65両	
119	恵察房			40両	28両
120	乗竜房				17両2分2朱
121	良浄房				15両
122	寛洲房				50両
123	道本房				30両
124	音泰房			50両	
125	快侃僧正用立	50両			
126	方丈			160両	
127	前側中				34両2分 銀4匁
128	勧化方取替				169両2朱 銀6匁 銭618文
129	勘奨払方				31両3分
130	大師堂天井用			22両1分銀2匁	
131	小池家		75両	51両	24両
132	掛屋家		300両	185両	185両
133	浦野金吾			150両	150両
134	市居善斎		50両 銀500匁		
135	魚屋平右エ門	100両			
136	香具屋権兵衛			20両	
137	大坂屋伊右衛門			20両	
138	大鳳寺村	銀500匁			
139	大鳳寺村梅林宗雪		40両		
140	薩摩藩	800両	400両		
141	仙台藩				83両1分2朱 銀6匁
142	伊勢抜巻太夫		30両		
	合　計	3587両 銀8貫900匁	6110両3分 銀23貫500匁	5753両3分 銀7貫36匁	6420両2分 銀8貫538匁 銭2貫430文

○印は、個人名で借用（肩書に寺名あり）
※印は、寺名と個人名両方

当該年の「勧学院勘定目録」「勧学院勘定帳」（智積院蔵）による。

それに対し、宗内の寺院の場合は、そのようなリスクも少なかったのである。貸付は一〇年賦返済を原則として実行されたが、宗内寺院で貸付額の多いのは、文政三年の九上品蓮台寺六五〇両、寛政九年の九〇成願寺三一六両、文政三年の二二長久寺二二九両二分、二一宝幢寺二〇〇両の順である。

その他に気が付いたこととして、一二五から一三〇の貸付先は智積院山内であり、山内同士で融通していたことがわかる。一三一小池家から一三七大坂屋伊右衛門は金融商人で、大仲の算用人に任命されており、貸付業務を含む大仲会計の実務を担当していた。その関係で、融資されたのであろう。また、一四二の伊勢神宮の御師（祈禱師）にも、さらに、薩摩藩や仙台藩という外様大藩にも融資する等、貸付先は多方面におよんでいた。薩摩藩の貸付額は八〇〇両という高額であったが、二〇年後の安永六年には半額、そして寛政九年以降、記載されていないので、元利とも皆済されたようである。

第五表は宝暦六年から文政十二年まで、凡そ一〇年間隔で、大仲貸付金の融資の総額を表にしたものである。融資額は宝暦六年から二一年後の安永六年には、約一・七倍に増加しており、その後も凡そ六〇〇両の融資額を維持していることがわかる。しかし、この融資額の

第5表　年次別大仲貸付金融資額

年　次	貸　付　額
宝暦6年（1756）	3587両　銀8貫900匁
明和5年（1768）	4286両1分　銀14貫814匁
安永6年（1777）	6110両3分　銀23貫500匁
天明7年（1787）	6121両2分　銀10貫
寛政9年（1797）	5753両3分　銀7貫36匁（以下切捨）
文化4年（1807）	5851両1分2朱　銀7貫37匁
文政3年（1820）	6420両2分　銀8貫538匁　銭2貫430文
文政12年（1829）	5645両1分　銀9貫105匁

当該年の「勧学院勘定目録」「勧学院勘定帳」（智積院蔵）による。

第６表　天明５年、寛政11年大仲貸付金返済表

	寺院名	天明５年（1785）				寛政11年（1799）			
		借用金（両）	返済金		利率	借用金（両）	返済金		利率
			利足	元金			利足	元金	
1	仁和寺	400両	44両（利足4両不足）		12.0%	750両銀7貫	97両1分2朱	50両→700両銀7貫	12%
2	大覚寺	1170両	21両2朱（利足119両2朱不足）		約12%	807両	85両1分（利足3年分、26両1分不足？）		
3	妙法院	200両	10両		5.0%				
4	醍醐報恩院	30両	5両1分2朱（利足1年5ヶ月分）	15両 → 15両	約12%				
5	江戸真福寺					120両		20両 → 100両	
6	江戸円福寺					100両	5両	10両 → 90両	5%
9	北野蓮台寺	100両	12両		12.0%	38両		5両 → 33両	
10	六波羅普門院	61両	7両3分	11両 → 50両	12.7%				
11	六角愛染院	100両	10両		10.0%				
13	出流山千手院	200両	15両（利足10ヶ月分←5両不足）		12.0%	100両	13両		13%
14	佐州蓮花峯寺						6両（不足分）		
15	武州金剛寺					45両	5両1分2朱	5両 → 40両	約11.8%
16	越前瀧谷寺	42両	3両（利足2両不足）		約11.9%	12両		3両 → 9両	
17	駿州久能寺	255両	30両2分	40両 → 215両	約12%				
18	安房清澄寺	50両	6両		12.0%	74両	9両2分（利足1年1ヶ月分）		約12%
24	吉見息障院	45両	5両1分	5両 → 40両	約11.7%				

25	安房那古寺	130両	15両2分		約12%				
26	岩城薬王寺					100両	7両（利足7ヶ月分）		12%
27	下総円福寺	120両	14両1分2朱		約12%		52両（元利とも）		
28	遠州油山寺					7両1分2朱		7両 → 1分2朱	
29	尾州七ッ寺	95両	11両1分2朱	5両 → 90両	約11.9%	21両		2両 → 19両	
31	館林五宝寺	24両	3両		12.5%				
32	仙台龍宝寺			3両2分					
34	下妻文珠院		3両						
35	三春師継院					277両		5両 → 272両	
36	下野金剛定寺	100両	6両 （利足半年分）		12.0%				
39	越後弘誓寺							4両2分2朱	
41	香取惣持院							8両2分2朱	
44	岩城恵日寺	100両	12両	50両 → 50両	12.0%				
47	武州延命寺	150両	18両		12.0%	20両	2両1分2朱	20両 → 0	約12%
55	下妻円福寺	20両	2両1分2朱		11.5%				
57	甲州大蔵寺	20両	2両1分2朱		11.5%				
60	百間西光院					50両	3両（利足6ヶ月分）		12%
61	武州円乗院	100両	8両 （利足5両不足）		13.0%	25両	9両1分 （3年分の利足）	5両 → 20両	12%
68	吉見観音寺	16両	1両3分		約11%				
71	武州惣願寺	60両	7両2朱	10両 → 50両	約11.7%				
74	鴻巣寿命院	30両	3両2分		約11.7%				
76	武州一乗院			8両					
78	下総長禅寺	25両	3両		12.0%				
84	元木吉祥院	25両	3両	10両 → 15両	12.0%				

86	吉見金剛院	50両	6両		12.0%				
87	江戸仙蔵寺	50両	6両		12.0%				
88	江戸鏡照院					50両	6両		12%
89	青山浄性院	50両	6両		12.0%	30両	3両2分		約11.7%
90	刑部成願寺		10両						
92	鍋山宝蓮寺						1両2分		
95	赤間幡勝寺					17両	2両2朱		約12%
96	信州若沢寺					12両		2両 → 10両	
98	讃州地蔵院					45両	5両 （利足1分2朱不足）	5両 → 40両	約11.8%
99	肥前安満岳					100両		50両 → 50両	
103	竹田一山中	21両		21両 → 0					
105	竹田明星院					50両	3両（利足半年分）	50両 → 0	12%
108	有馬権現坊	260両	27両3分	120両 → 140両	約10.5%				
109	太秦一山中	63両	6両1分	10両 → 53両	約11.8%	18両	1両2分		約8.3%
110	摂州薬師院	25両	2両		8.0%				
126	当山方丈					290両	14両2分	60両 → 230両	5%
132	掛屋安治郎	225両		6両 → 219両					
137	大坂屋伊右衛門					20両		20両 → 0	
139	梅林宗雪	20両	2両1分2朱		11.3%				
142	伊勢抜巻大夫	6両	2分2朱	3両 → 3両	約10.4%				
	下総千手院	35両		15両 → 20両					
	武州玉井寺	20両	2両1分2朱		11.5%				
	村山真福寺	10両	1両		10.0%				
	館村宝幢寺	20両	2両1分2朱		11.5%				
	信州永福寺	50両	6両		12.0%				

長崎延命寺	50両	6両		12.0%		
下妻金剛寺	15両	1両3分		約11.7%		
京極寺	40両	9両2分 （利足2年分）	40両 → 0	約11.9%		
房州組	11両		3両 → 8両			
秋田浄性房	7両	2両2分 （利足2年分）	7両 → 0	約17.8%		
柴山房					62両2分	2両2分 → 60両

「天明三年～山内供料金利足請取録」、「寛政八年～山内供料金利足請取録」（智積院蔵）による。

増加が、そのまま利息収入の増額となったかは疑問といえよう。

その理由はあとで述べることとし、次ぎにすすむ。第六表は貸付金に対する返済情況を明らかにするために作成したものである。

表の見かたを説明しておく。仁和寺を例にすると、寛政十一年に元金五〇両を返済したので同年現在の借用金が七五〇両銀七貫から、「→」にある七〇〇両銀七貫となったということ。五の真福寺の場合、天明五年時は借用金はなかったが、寛政十一年現在一二〇両あり、そのうち二〇両を返済したということである。同寺の場合、第四表にある寛政九年に借用したと思われる。天明五年時にある三二龍宝寺や三四の文殊院は返済金のみ記載されていて、借用金は記されていないことを意味する。なお、寺院名の前の数字は第四表に対応している。

この表から、利息は前述したように一二%が平均であること、山内の方丈や役寺の円福寺の場合、五%であることがわかる。また、元利ともに返済する寺院が全体の三割程と、少ないことがみてとれる。

さて、この貸付業務、金融機関的活動で大仲はどれ程の利益をあげていたのであろうか。それを知るために作成したのが、第七表である。貸付金収入といえば、利息が収入なのだから、年間の利息受取額を集計すればいいのであるが、材料とした「山内供料金利足請取録」には、学侶衆の貸付金の返済額を元利一括で記入しているので、明確に元金返済額と利息返済額に二分することができない。そこで、元金と利息の返済額の合計を収入欄に記入した。そういう訳で、括弧で受領額としたのである。

したがって、大仲全体の収入といえるのは、供料渡、その他、収益の三科目の合計額となる。そして、大雑把にいえば、大仲の財源に補填できるのは、出資者の配当金である供料渡を除いた額となるのである。

もう少し具体的に説明すると、安永六年の収入は四二一両一分、銀四四匁、補填可能額は一七四両一分、銀二七匁となる。天明六年の補填可能額は三一五両三分、銀一一匁、寛政七年のそれは四〇五両一分二朱、銀二三匁であった。この補填可能額は第二表の収入の科目にある大仲への繰入金の財源となったのであり、大仲本来の財源である大仲物より多額な年が多かった。

第７表　年次別大仲貸付金収益表

科目／収入	収　入（受領額）	支　出			収　益
		貸付金	供料渡	その他	
安永６年（1777）	1126両1分 銀301匁	1066両2分　銀32匁			(59両3分銀269匁)
		709両１分	247両 銀17匁	110両1分 銀15匁	64両 銀12匁
天明６年（1786）	1869両1分2朱 銀252匁	1594両1分　銀10匁			(275両2朱銀242匁)
		1177両2分	380両2分	36両1分 銀10匁	279両2分 銀1匁
寛政７年（1795）	1561両3分 銀944匁	1219両2分　銀20匁			(342両1分銀924匁)
		868両	303両2分	48両銀20匁	357両1分2朱銀3匁

当該年の「山内供料金利足請取録」（智積院蔵）による。

さて、参考までに各年の「その他」の支出について記しておく。安永六年の場合は、弥助出訴一件（事件内容は不詳）で、仁和寺への礼金、京都町奉行所役人に対する出費、合わせて六一両三分をはじめ、大仲算用人の給与である。天明六年は大覚寺への助成金一二両二分をはじめ、門番、大仲手伝人のボーナス、寛政七年は米二三石の代金二八両一分、山田屋三郎兵衛に与えた一〇両等であり、いずれも本来ならば大仲会計で負担すべき費用であるが、臨時的な支出ということもあり、貸付収入から出したのであろう。

なお、収益の額について、帳簿上は括弧内の額であるが、安永六年のときは、銀二五七匁を金四両一分と両替して、六四両銀一二匁に、天明六年は銀二四一匁を金四両一分二朱と両替し、寛政七年は銀九二一匁を金一五両二朱と両替して表にある金額としたのである。

次に、供料金について触れなければならない。明和二年の調査で供料金が四五二〇両であるということはすでに述べた。「供料院号并寄付主録」により、それ以後も供料金の減額はない。だとすれば、供料渡は規定上、四五二両の筈なのに、いずれの年もそれを下まわっている。これは、末払い利息による収入の減少が直接の要因であろうが、大仲財政の悪化に伴い、貸付利益を大仲会計に繰り入れる割合が増加したからとも推測できよう。

ところで、前に融資額の増加が、利息収入の増額にならないと述べたが、それは融資額が増加した安永六年の利益が他の年もより少ないからである。むろん、貸付収入は翌年から発生するのだから、断定できないが。

おわりに

江戸時代、智積院は学山智山と尊称された。その体制を保持したのは智積院大仲であった。

その大仲は江戸中期以降、学侶が納入する大仲物収入では経済的に維持できず、その打開策を貸付業務にもと

めた。殊に江戸後期からは、能化等の寄付金を財源とする大仲供料金制を創出し、人材確保の経済的な途づけを確立した。しかし、年代が下るにつれ、未払い利息の増加等、不良債権化する貸付もあり、貸付業務は停滞したのである。

これは、とりも直さず大仲財政の悪化を惹起し、しいては学山智山の衰滞を招いたのである。この大仲財政悪化の打開をはかり、大仲の貸付業務を再編したのが、第三十三世隆瑜能化であった。それについては、別稿で詳述することとする。

註

（1）師は近藤隆敬能化の『私の師僧「御嶽隆道能化」』（『智山ジャーナル』2号）によると、隆道能化の弟子で、京阪教区の青蓮寺住職だったことがわかる。

（2）村山正栄著『智積院史』（昭和九年）第一編一七六、七～八二頁。大橋栄俊稿「徳川初期末に於ける智山教学財政の独立過程」（『仏教法政経済研究』第一巻第十号）。

（3）『智積院史』第一編二〇七～一八頁。

（4）表にある史料のうち、「供料院号并寄付主録」は『智積院史』所収のものの他、智山書庫所蔵の「供料院号并寄付主録」も使用した。

（5）『三峯神社史料集』（続群書類従完成会、昭和六一年）第二巻二三頁、史料番号一一八。

（6）『三峯神社史料集』第二巻二二頁、史料番号一一七（四）。

（7）これを記念した灯籠が、現在も智積院金堂前にある。「観豪奉納金覚」によると灯籠の代金は一六五両とある。

（8）『三峯神社史料集』第二巻三五六、七頁。

（9）林田光禅著『智積院誌』（大正四年、智積院）一四六頁。

〈キーワード〉大仲供料金、貸付業務、指導僧報酬、人材養成